

令和6年度第2回青森県青少年健全育成審議会（書面）議事録

1 開催概要

（1）審議

期日：令和6年12月11日（水）付け施行、12月20日（金）回答期限

（2）審議会会長による臨時委員の指名

期日：令和6年12月20日（金）付け施行、12月25日（水）指名期限

（3）（1）及び（2）結果の通知

期日：令和6年12月28日（土）付け施行

2 審議内容

令和6年10月10日（木）に開催された令和6年度第1回審議会の意見交換において、県内の青少年へのSNS等を端緒とした性的被害への対策に係る検討を当審議会で行うこと、また、そのために所要の臨時委員を追加委嘱し、専門的に検討を行うための臨時部会を立ち上げるについて合意した件に係る審議

（審議事項）

- （1）青森県附属機関に関する条例第30条の規定に基づき、本審議会内に青少年性的被害対策検討臨時部会（仮称）を設置することについて
- （2）（1）で設置することとなった場合の当該部会委員の選定について、既定の条文等が存在しないことから、本審議会の他の部会（図書類等部会及びいじめ調査部会）の根拠条文である同条例第12条第2項を準用し、会長が指名することについて

3 審議結果

審議事項2件とも賛成多数で承認され、これに基づき、審議会会長が臨時委員を指名した。指名された臨時委員は下記の7名（順不同）。

のち、当該内容について、委員全員にこれを通知した。

田	名	場	忍
栗	林	理	人
清	水	和	秀
宮	崎	秀	一
平	野		潔
羽	渕	一	代
本	田	政	邦